

令和2年9月 定例記者会見

と き 令和2年8月26日（水）
午前10時30分から
ところ 市役所205会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 とびっくす
- 3 9月定例議会提出案件について
- 4 質疑
- 5 その他

目 次

1	とびっくす	1
2	9月定例議会日程（案）	4
3	提出案件一覧	5
4	条例案件等	6
5	令和2年9月補正予算について	1 6
6	令和2年11月末までの主な行催事	2 5

1 とびっくす

コミュニティバスの愛称が生まれます ～ 子どもたちが名付け親に ～

犬山市コミュニティバスをより多くの人に親しんでもらい、地域に愛されるバスとなるよう愛称を募集しています。この愛称募集は、令和元年度に犬山中学校で行われた「選挙の大切さを伝える主権者教育（ワークショップ）の意見交換会」で生徒からの提案を受けて実施しています。



【応募資格】

市内在住の小中学生

【応募方法】

- ①市内小中学校通学者：各小中学校を通して応募用紙を配布し募集
- ②市外小中学校通学者：「はがき」もしくは「電子メール」による応募

【募集期間】

令和2年8月1日（土）から8月31日（月）まで

【選考方法】

- 1次選考：応募作品の中から犬山市地域公共交通会議委員で10作品程度を選考
- 2次選考：小中学生の投票

【愛称の利用】

愛称については、コミュニティバスの車体や路線図、バス停留所、チラシなどへ表示

【スケジュール等】

7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	←→ ・募集期間（8/1～8/31）	←→ ・地域公共交通会議委員による1次選考	↕ ・小中学生による2次選考	↓ ・決定（10月下旬） ※HP等で公表		

9月1日から順次 キャッシュレス決済を導入します

更なる市民サービスの充実と利便性向上を図るため、キャッシュレス決済サービスを導入します。

9月からは市役所窓口での手数料の支払い、10月からは市税や保険料の納付について、現金のやりとりを省いたキャッシュレスによる手続きが可能となります。

◆ 9月1日から ◆

市役所1階窓口（市民課、税務課、収納課）で交付する各種証明書の手数料を「Pay Pay」で支払いができるようになります。



※ 10月1日以降も1階窓口で使えるのは「Pay Pay」のみです。

<< 支払いの流れ >> ユーザーが自分のスマートフォンで窓口に設置してあるQRコードを読み込み、指示された金額を自身で入力する方式



◆ 10月1日から ◆

市税や保険料の支払いを、市役所が送った納付書を使って、自宅でもどこでも「Pay Pay、LINE Pay、Pay B」で支払いができるようになります。



<< 支払いの流れ >>

- ①市から送付された納付書を準備
- ②アプリで納付書バーコードをスキャンし決済

<< 対象科目 >>

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料



令和3年2月からコンビニで 住民票の写し等が取得できるようになります

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）で、住民票の写し、印鑑登録証明書が取得可能となります。



導入にあたっては、総務省が構築するクラウド型バックアップセンターを活用した実証実験・効果検証を行う事業に選定されたことで、システム構築費等の費用に対する国の助成を受け、財政的な負担の軽減を図ります。

補正予算の説明は18ページに記載。

プレミアム商品券の準備進んでいます

9月23日から販売開始、10月1日から利用開始

プレミアム率100%のプレミアム商品券（1万円分の商品券を5千円で購入できる。）の準備が着々と進んでいます。8月15日を基準日とし、全市民が1セット購入できます。

新型コロナの影響により、飲食店を中心とした多くの事業者の売上が減少しています。このような状況に対応していくため、市民への生活支援、市内消費の拡大を目的に、プレミアム商品券を発行します。

【スケジュール】

9月中旬	全市民あてに購入引換券（はがき）を発送 広報紙 9/15号と同時に使用店舗が掲載されたチラシを配布
9/23から	販売開始（10/31まで）
10/1から	利用開始（R3.1/31まで）

別添にポスター案を縮小印刷した資料あり。

2 9月定例議会日程（案）

議会期間 24日間（9月1日（火）～24日（木））

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	9. 1	火	午前10時	○再開 ○会議録署名議員の指名 ○議会期間の決定 ○諸般の報告 ○議案上程説明
第2日	2	水		○精 読
第3日	3	木		○精 読
第4日	4	金		○精 読
第5日	5	土		○休 会
第6日	6	日		○休 会
第7日	7	月	午前10時	○一般質問
第8日	8	火	午前10時	○一般質問
第9日	9	水	午前10時	○一般質問
第10日	10	木	午前10時	○一般質問
第11日	11	金	午前10時	○議案質疑
第12日	12	土		○休 会
第13日	13	日		○休 会
第14日	14	月	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第15日	15	火		○全員協議会
第16日	16	水		○部門委員会
第17日	17	木		○部門委員会
第18日	18	金		○部門委員会
第19日	19	土		○休 会
第20日	20	日		○休 会
第21日	21	月		○休 会
第22日	22	火		○休 会
第23日	23	水		○休 会
第24日	24	木	午前10時	○再開 ○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決

3 提出案件一覽

提出案件数一覽表

区 分	件 数
1 条 例	7 (一部改正7)
2 人 事	3
3 補正予算	8 (一般会計1、特別会計5、事業会計2)
4 決 算	3 (一般会計・特別会計1、事業会計2)
5 報 告	3
計	24

4 条例案件等

◎ 条 例

市民部 防災交通課

《一部改正》

○ 犬山市附属機関設置条例の一部改正について（第64号議案）

【趣旨】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

附属機関である「犬山市地域公共交通会議」の担任する事務の内容について、次の点を改正する。

①協議事項の根拠法令の明確化

道路運送法（昭和26年法律第183号）を追加

②法改正に伴う計画名の変更

「地域公共交通網形成計画」 ⇒ 「地域公共交通計画」

※地域公共交通計画とは

- ・これまでの公共交通機関のみを対象とした「地域公共交通網形成計画」に加え、地域内の民間施設等が実施する送迎なども把握した上で、持続可能な移動サービスを確保していくための計画。
- ・令和5年度に策定予定。

【施行日】

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第36号）の施行の日

《一部改正》

- 犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（第65号議案）

【趣旨】

国家公務員に準じ、職員に支給する防疫手当に、新型コロナウイルス感染症対応に従事した場合の特例を定めるため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

防疫手当に新型コロナウイルス感染症対応に係る特例を、次のように加えるもの。

	支給対象業務	手当額
原則	感染症の患者の収容等に係る作業	600円
特 例	① 緊急に行う措置に係る作業 (想定：緊急時生活支援チーム（福祉課）の生活支援業務)	3,000円
	② ①のうち、感染者（疑いを含む）の身体に接触又は長時間にわたり接して行う作業 (想定：消防職員の救急搬送業務)	4,000円

※ ①、②いずれも7月30日現在、実績なし

【施行日】

公布の日（令和2年4月1日適用）

《一部改正》

○ 犬山市手数料条例の一部改正について（第66号議案）

【趣旨】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

- ①個人番号の通知カードが廃止されたため、通知カードの再交付手数料に関する規定を削除
- ②住民基本台帳法により除票についての規定が明文化されたため、下記の証明の交付に係る手数料に関する規定を追加

証 明	手数料
住民票の除票の写し	200円
除票に記載をした事項に関する証明書	200円
戸籍の附票の除票の写し	200円

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について（第67号議案）

【趣旨】

租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の改正に伴い、延滞金の額の特例を定める規定において引用する用語の整理を行うもの。

【内容】

- 改正する条例

条番号	条 例 名
第1条	犬山市税外収入に係る延滞金に関する条例
第2条	尾張都市計画犬山下水道事業受益者負担に関する条例
第3条	犬山市農業集落排水事業受益者分担金に関する条例
第4条	犬山市介護保険条例
第5条	犬山市後期高齢者医療に関する条例

- 内容

次のとおり、引用する用語が改正されたため、規定の整理を行うもの。

- ・「特例基準割合」
→ 「延滞金特例基準割合」
- ・「租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合」
→ 「租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合」

- 影響

延滞金の計算方法について変更はないため、市民への影響なし。

【施行日】

令和3年1月1日

《一部改正》

- 犬山市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（第68号議案）

【趣旨】

犬山西公民館の用途を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

犬山西公民館の建物は築57年（昭和38年8月の竣工）が経過し、経年による老朽化により、今後の使用には屋根や外壁などの大規模な改修工事が必要である。

また、犬山西地区における公共施設の再配置が進み、周辺他施設（犬山西ふれあいセンター・犬山西小学校）の活用によって市民サービスの維持が可能となったことから、その用途を廃止するもの。

用途廃止後は、令和3年度に建物を解体撤去し、令和4年度に跡地の売却を予定している。

- 今後のスケジュール（予定）

令和2年度：解体工事実施設計

施設閉館（令和3年3月31日）

令和3年度：建物解体撤去

令和4年度：跡地売却

- その他

・犬山西公民館としては昭和61年7月から使用

・用途廃止にあたり令和元年11月に市民向けの説明会を2回開催し、代替施設として他の市内公共施設の利用方法を情報提供

・館内備品（スポーツ備品）は、利用者の意向を踏まえ、他施設への移設の協議を実施

・敷地内に設置してあった地区倉庫（中三笠町内会1基・犬山西地区コミュニティ推進協議会2基）は、上坂公園に移設完了

【施行日】

令和3年4月1日

《一部改正》

- 犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（第69号議案）

【趣旨】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

放課後児童健全育成事業（通称：放課後児童クラブ）の職員である放課後児童支援員の認定要件に係る研修の実施者を下記のとおり拡大するもの。

研修の実施者	改正前	改正後
都道府県知事	○	○
指定都市の長（人口50万人以上）	○	○
中核市の長（人口20万人以上）	×	○

- 研修実施自治体（県内）

愛知県、名古屋市

放課後児童健全育成事業

- ・市内15箇所で実施
- ・放課後児童支援員27人在職（令和2年4月1日現在）

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について（第70号議案）

【趣旨】

道路構造令（昭和45年政令第320号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

近年、道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づく幅員1.5m以上（やむを得ない場合においては、1mまで縮小）の自転車通行帯の設置により、全国的に自転車に関連する交通事故数の減少や道路利用者の不安感低減等の効果が確認されており、犬山市道において、将来的に自転車通行帯を設置する場合に備えて、新たに規定を設けるもの。

自転車通行帯

自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道部



（写真：兵庫県尼崎市）

（次ページへ続く）

○現状・課題

歩行者、自転車、自動車が適切に分離された空間整備がなされていないことから、安全性の向上を第一に道路や交通状況に応じた自転車通行空間の確保が課題となっている。

○設置例（近隣）

県道：大府市・刈谷市

市道：名古屋市・江南市・豊明市

（江南市⇒駅前ロータリーから県道一宮犬山線の間）

※犬山市では、現時点での計画はない。

【施行日】

公布の日

◎ 人 事

教育部 学校教育課

《教育委員会委員》

- 犬山市教育委員会委員の任命について（第71号議案）

【趣旨】

犬山市教育委員会委員の「紀藤 統一（きとう とういち）」氏の任期満了に伴い、後任者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【内容】

任期満了（令和2年9月30日）に伴う後任者として、任命するもの。

氏 名 渡邊 智治（わたなべ ともはる）

生年月日 ■

任 期 4年間

教育部 学校教育課

《教育委員会委員》

- 犬山市教育委員会委員の任命について（第72号議案）

【趣旨】

犬山市教育委員会委員の「高木 浩行（たかぎ ひろゆき）」氏の任期満了に伴い、後任者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【内容】

任期満了（令和2年9月30日）に伴う後任者として、任命するもの。

氏 名 木澤 和子（きざわ かずこ）

生年月日 ■

任 期 4年間

《固定資産評価審査委員会委員》

- 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について（第73号議案）

【趣旨】

犬山市固定資産評価審査委員会委員「中村 弥生（なかむら やよい）」氏の任期満了に伴い、後任者を選任するにあたり、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【内容】

任期満了（令和2年10月29日）に伴う後任者として、引き続き任命するもの。

氏 名 中村 弥生（なかむら やよい） （再任）
生年月日 ■
任 期 3年間

5 令和2年度9月補正予算について

○ 予算規模

総予算（企業会計を含む）

7億8,561万3千円を増額補正
補正後予算額 → 546億6,844万4千円
（補正予算前予算と比較して1.46%の増）

一般会計

2億7,126万7千円を増額補正
補正後予算額 → 347億3,150万3千円
（補正予算前予算と比較して0.79%の増）

特別会計

5億1,475万4千円を増額補正
補正後予算額 → 150億5,953万8千円
（補正予算前予算と比較して3.54%の増）

企業会計

40万8千円の減額補正
補正後予算額 → 48億6,264万9千円
（補正予算前予算と比較して0.01%の減）

令和2年9月定例議会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名		当初予算額	補正前の 予算額	補正予算額	補正後の 予算額
一般会計		25,922,442	34,460,236	271,267	34,731,503
特別会計	国民健康保険 特別会計	6,952,266	6,955,026	95,621	7,050,647
	犬山城費 特別会計	230,410	230,410	△ 39,338	191,072
	木曾川うかい 事業費特別会計	59,849	49,868	0	49,868
	介護保険 特別会計	5,868,841	5,870,883	435,750	6,306,633
	後期高齢者医療 特別会計	1,453,351	1,453,351	22,721	1,476,072
小計		14,564,717	14,559,538	514,754	15,074,292
企業会計	水道事業会計	1,814,284	1,814,284	959	1,815,243
	下水道事業会計	3,048,773	3,048,773	△ 1,367	3,047,406
小計		4,863,057	4,863,057	△ 408	4,862,649
合計		45,350,216	53,882,831	785,613	54,668,444

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

◎ 補正予算に計上した主な事業

市民部 市民課

《一般会計》

○ コンビニ交付サービスの導入事業（戸籍住民基本台帳費）

補正予算要求額 2, 1 2 7 万 6 千円

【要求理由と事業内容】

総務省において構築する住民情報バックアップデータ保管機能及び証明発行機能を有するクラウド型バックアップセンターを活用して、コンビニ交付サービスの実証実験・効果検証を行う事業に犬山市が選定されたため、既存住基システムをバックアップセンターへ接続し、コンビニ交付用データの連携ができるよう構築を行うもの。

自治体の窓口に出向かずに非対面で、マイナンバーカードを利用して、証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書）を、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるもの。

【課題・現状】

市役所又は出張所の窓口にて証明書を交付している。その他に、郵送による請求ができる。

【目的・効果】

全国のコンビニエンスストア約5万5千店舗で、毎日6時30分から23時まで（年末年始を除く。）証明書の取得が可能となり、市民の利便性が向上する。

今回、総務省が実施する事業に参加することで、証明発行サーバの構築等に発生する費用を削減でき、更に、既存住基システム改修費等の導入経費が国庫により助成されるため、財政的な負担の軽減を図ることができる。

【概略スケジュール】

令和2年10月～ システム構築開始

令和3年 2月～ 実証開始

(次ページに続く)

【その他】

- ①コンビニ交付実施団体(令和2年6月1日現在) 749団体/全国、26団体/県内
今回採択団体 37団体/全国、県内2団体…犬山市、大口町
(令和2年7月13日現在)
- ②コンビニで交付する証明書の割合については、既に導入している県内他市町村の実績から5%と見込む。
《参考》令和元年証明書発行数(印鑑登録証明書19,891枚、住民票30,033枚)のうち約5%の2,500枚を予想。
処理時間としては、1件あたり5分換算で年間208時間程度(1日あたりおよそ1時間)の削減が見込まれる。
- ③マイナンバーカード交付率 15.45%(令和2年7月31日現在)
特別定額給付金やマイナポイントの影響によりマイナンバーカードに対する国民の関心は高く、交付率の伸びは今後も高い状態が続く見込みである。

コンビニ交付導入方法による経費の比較

	サーバ自庁(単独)型	クラウド(広域)型	今回の実証事業
システム導入費	40,939,712	22,990,000	19,954,000
導入費に対する補助金	0	0	19,954,000
1年あたりの運用経費	7,257,212	10,840,000	5,778,240
市負担額	48,196,924	33,830,000	5,778,240

※運用経費には別途コンビニ事業者への委託手数料117円/枚が必要

(次ページに続く)

【要求額の積算内容】

動作確認試験の実施に伴う旅費	5万3千円
システム構築のための委託料 (内訳)	1,995万4千円
ソフトウェア購入費	1,816,100円
連携サーバ・通信装置購入費	1,197,900円
システム構築	
システム改修費	4,290,000円
住基ネット設定変更費	2,739,000円
LGWAN設定変更費	1,430,000円
当初データセットアップ作業費	1,650,000円
運用試験実施検証費	4,356,000円
操作研修、資料作成	2,475,000円
保守委託料	121万円
コンビニエンスストアへの手数料	5万9千円
計	2,127万6千円

《介護保険特別会計》

○ 高齢者生きがい活動促進事業（一般保健）

補正予算要求額 199万8千円

【目的】

犬山市の高齢化率は近隣市町村と比較しても高いため、介護予防や安否確認、顔の見える関係づくりを目的とした地域の集いの場の創出を推進している。

しかしながら、一部の集いの場では、子どもと高齢者との交流の機会を持つことで、多世代交流を図っているが、主な参加者は高齢者で、外国人の参加はあまりみられない。

今後、外国人も65歳以上の世代が増加し、介護サービスが必要となる機会が多くなることが予想されるが、現状では積極的な関わりを持つ機会がなく、言葉の壁を含め本人や世帯の状況が掴めないため、スムーズな支援につながりにくい状況にある。

こうした中、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ちながら積極的に社会への参加を促進していくことが、生涯現役社会の実現に向けた環境整備などにおいて重要な取組と考え、高齢者生きがい活動促進事業（国費 10/10：令和2年度単年度補助）を活用し、住民主体による生活支援・共生の居場所づくりや農福連携の取組など、高齢者の社会参加・役割創出及び多世代間での交流の場創設に関する活動の立上げへの支援を行う。

【事業内容】

- ・ 特定非営利活動法人シェイクハンズに委託。
- ・ 楽田地区の耕作放棄地（2,000㎡～3,000㎡）の借用。
- ・ 高齢者中心に地域住民（外国人含む）とともに、農作物の栽培。
- ・ 収穫した農作物の加工・販売など。
- ・ 子どもを含む多世代での料理教室などの実施。

(次ページに続く)

【期待する効果】

- ・農作物の販売などによる収益確保で、活動を自立自走で持続性あるものにする。
- ・団体の持つネットワークで名経大生の協力が見込め、若年層へのアピールができる。
- ・高齢者が主体的に居場所づくりに関わることで、生きがいをづくりや農作業などによる体力の維持向上により介護予防の促進が図られ、社会保障費の抑制が期待できる。
- ・団体の持つネットワークにより外国人に関しても、住み慣れた地域において、元気なうちから地域と関わりを持ち、顔なじみの関係性を構築することで、異文化への相互理解促進やスムーズな支援につなげることが期待できる。
- ・休耕地の活用、若者の参画を促すことで農作業の担い手確保、耕作放棄地の解消も図ることができる。

【概略スケジュール】

令和2年5月21日	5月20日付通知收受（5月28日）
→5月28日	県へ国庫補助協議書提出
令和2年6月29日	6月24日付交付決定内示收受
令和2年9月末	補正予算成立後、委託契約締結
令和3年5月	県へ実績報告書提出・精算

※ 令和2年度単年度の国庫補助であり、令和3年度以降は市から団体への支出は予定していない。

【要求額の積算内容】

高齢者生きがい活動促進事業委託料 (内訳)	196万8千円
人件費(指導員、ボランティア、通訳ボランティア、料理教室等講師謝礼)	828,000円
苗、種、肥料等購入費	480,000円
参加者募集チラシ・ポスター印刷費	30,000円
軽トラック借上料	150,000円
備品購入費(耕運機、器具庫等)	480,000円
土地借上料(農地借地料)	3万円

※ 事業費の全額が国庫補助(高齢者生きがい活動促進事業)で賄われるため、同額の歳入補正も計上。

《一般会計》

○ 就労マッチング事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）

補正予算要求額 53万4千円

【要求理由と事業内容】

近隣の3市2町(犬山・江南・岩倉市・扶桑・大口町)と連携し、毎年度就職フェアを開催し、求職者と事業者のマッチングに取り組んでいる。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、3市2町での大規模な就職フェアについては、開催しないことと決定した。(当番市である岩倉市が構成市町との調整を行い決定)

しかしながら、派遣切りや雇用契約の解除などにより、市民の継続的な雇用確保が危惧されている状況である。

また、市内事業者へのヒアリング結果から、この時期だからこそ、継続的な雇用が確保できるとの声も数多く出されている。

そのため、市民の働き場の確保、市内事業者の雇用の創出を目的として、犬山市独自の就労マッチング事業を実施する。

【課題・現状】

・現状

ハローワーク犬山管内の有効求人倍率は、1.66倍(令和2年1月)から0.93倍(令和2年6月)へ悪化。

・課題

市民の就労機会の確保を目的の一つとしているが、市内事業者の雇用の創出についても、大きな目的としているため、求職者については、市民に限定せず、幅広い地域からの参加を想定し、一方、事業者については、市内企業の支援のため、市内で操業している事業者のみとする。

なお、開催時は、コロナ対策として、パーテーション等を設置したうえで、参加企業数については、最大15社を見込む。

【目的・効果】

求職者と市内事業者との就労に向けたマッチング機会を創設することにより、市民就労の場の確保、及び市内事業者の雇用の促進に寄与することができる。

(次ページに続く)

【概略スケジュール】

令和2年11月第3週の開催を予定

【要求額の積算内容】

消耗品費（事務用品等）	1万5千円
印刷製本費（ポスター、チラシ等）	2万1千4百円
通信運搬費（ポスター発送料）	2万8千円
広告料（情報サイト掲載料）	8万8千円
会場借上料	4万6千円
会場設備借上料（コロナ対策設備等）	1万4千3百円

6 令和2年11月末までの主な行催事

名称等	健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～スタンプラリー		
実施期間	9月1日 (火) ～ 11月30日 (月)	時間	
場所	健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～協力店11店舗		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	避難所の感染症対策訓練		
実施期間	9月13日 (日)	時間	10:00 ～ 12:00
場所	犬山南小学校		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市		
名称等	フューチャーセッション@犬山		
実施期間	9月20日 (日)	時間	19:00 ～ 21:00
場所	オンライン開催 (以降毎月20日19:00よりオンライン開催)		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市協働プラザ		
名称等	秋の全国交通安全運動		
実施期間	9月21日 (月) ～ 9月30日 (水)	時間	
場所	犬山市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市、犬山警察署		
名称等	交通安全大監視		
実施期間	9月25日 (金)	時間	7:30 ～ 8:00
場所	犬山市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市、犬山警察署		
名称等	シートベルト・チャイルドシート関所		
実施期間	9月30日 (水)	時間	9:30 ～ 10:30
場所	イオン扶桑店		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市、犬山警察署		
名称等	第66回犬山市民展		
実施期間	10月27日 (火) ～ 11月3日 (火)	時間	9:00 ～ 17:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会		
名称等	(仮称)健康展		
実施期間	10月29日 (木) ～ 11月3日 (火)	時間	
場所	犬山市民健康館		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		